給与所得者等再生による再生計画認可

平成２９年（再ロ）第９号

埼玉県志木市柏町６丁目12番24号
再生債務者　横山　忠昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月28日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２９年（再ロ）第１号

長野県松本市大字入山辺2891番地
再生債務者　新井　広美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月24日　長野地方裁判所松本支部

平成２９年（再ロ）第６号

北九州市戸畑区一枝４丁目５番18号
再生債務者　梅木　勇二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月20日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月28日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（再ロ）第７号

千葉県千葉市緑区おゆみ野中央１丁目２番地
２　ブルーメンシュトラォス101号
再生債務者　吉野　富夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（再ロ）第４４号

大阪府三島郡島本町東大寺３丁目15番７号
再生債務者　中村　隆博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再ロ）第８号

大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分441番地
再生債務者　多田　幸司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年11月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年11月27日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成29年12月６日　　新潟県教育委員会
1　失効した免許状の種類、番号
(1)　小学校教諭１種免許状
平３小１第554号
(2)　中学校教諭１種免許状　数学
平３中１第400号
(3)　高等学校教諭１種免許状　数学
平３高１第543号
(4)　小学校教諭専修免許状
平18小専第135号
(5)　中学校教諭専修免許状　数学
平18中専第136号
(6)　高等学校専修免許状　数学
平18高専第137号
(1)から(3)の授与年月日　平成４年３月31日
(4)から(6)の授与年月日　平成18年４月24日
授与権者　新潟県教育委員会
氏　　名　五十嵐　真
本　籍　地　新潟県
2　失効年月日　平成29年11月28日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により次の免許状は失効した。
平成29年12月６日　　新潟県教育委員会
1　失効した免許状の種類、番号
(1)　中学校教諭１種免許状　数学
平16中１第2937号
(2)　高等学校教諭１種免許状　数学
平16高１第2938号
授与年月日　平成17年３月23日
授与権者　新潟県教育委員会
氏　　名　渡邉　　誠
本　籍　地　新潟県
2　失効年月日　平成29年11月28日
3　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲はこのゴルフ場事業に関する権利義務を承継しこれをそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年七月二十日
掲載頁　四十六頁（号外第一五六号）
平成二十九年十二月六日
東京都新宿区西新宿六丁目二四番一号
(甲)　中京リゾルゴルフ株式会社
代表取締役　大澤　勝
愛知県豊田市芳友町深田五一〇番地
(乙)　中京ゴルフ倶楽部株式会社
代表取締役　阿久根善裕

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲はこの警備業・清掃業・ビルメンテナンス業・駐車場管理業以外の全部の事業に関する権利義務を承継しこれをそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。
(甲)(乙)　ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十九年十一月八日
掲載頁　六十三頁（号外第二四二号）
平成二十年十二月六日
東京都港区麻布十番二丁目五番一二号
(甲)　株式会社日本都市開発
代表取締役　岩崎　幹生
大阪市中央区南新町二丁目四番一二号インテリックス南新町一〇〇一号
(乙)　総合メンテナンス株式会社
代表取締役　池田　　創

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するE一セラピューティックス（住所東京都港区東麻布一丁目九番一五号）に対して、当社の営む事業の一部である腸疾患（クローン病及び潰瘍性大腸炎を含みます。）を対象とする医薬品関連事業以外の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。
当社の株主総会の承認決議は平成二十九年十二月四日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十九年十二月六日
掲載頁　四頁
平成二十九年十二月六日
東京都港区東麻布一丁目九番一五号
株式会社アステリック再生医科学研究所
代表取締役　米山　博之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成三十年二月三日であり、組織変更後の商号は株式会社観光再生とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年十二月六日
東京都台東区東浅草二一三一五
合同会社アウルMSK
代表社員　宮本　民行

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千百五十万円減少し、一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十九年十二月十三日に予定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.fureai-do.co.jp/
平成二十九年十二月六日
東京都品川区南品川五丁目三番一〇号
株式会社ふれ愛ドゥライフサービス
代表取締役　菅田　克彦